

地域づくり委員会

町民と行政による協働のまちづくり

まちづくりにとって大切なのは、地域の長所や短所を的確にとらえ、その地域の皆さんが知恵を出し合い、自ら考え、力を合わせて行動し、自らの手で理想とする「住み良い活力ある地域」をつくり上げていくことだと考えます。

このため、15自治会ごとに地域の後継者と町職員で「地域づくり委員会」を組織して、地域の身近な問題解決や振興策などに取り組んでいます。「こんなことは、こんなふうにならないの?」ということを目指し、近くの委員に相談してみてください。

また、自治会長で組織する芳賀町自治会連合会も毎月定例会を開催し、まちづくり全般について検討しています。



まちづくり委員会

各地域づくり委員会選出の男女各15人と公募委員5人以内で構成しています。

委員会の活動は、まちづくり全体について町民の声を施策に反映させ、町民が自らの手で、自らの責任で、主体的にまちづくりに関わる住民自治の実現を目的としています。

地域づくり委員会での意見から、まちづくりの推進に関するものについての検討を中心に、まちづくり基本条例の基本原則である男女共同参画や町民協働についても検討していきます。

- 目的/町民主体のまちづくりについて協議します。
- 役割/①まちづくりの現状・課題の把握とその解決策の検討②地域づくり、まちづくりの推進③まちづくりへの町民参画の推進

地域づくり委員会

住んでいる地域をどのようにしていきたいか、地域やまちづくりに関する建設的な意見を出し合う活動をしています。委員会ですらまとった意見は、自治会で検討され、自治会活動や町の事務事業に反映させて、より良い地域やまちづくりに活かされます。また、行政情報などの共有化も図っています。

- 目的/地域の皆さんの声を行政施策に反映させ、自らの手で活力ある地域を築くこと。
- 役割/①地域の現状・課題の把握とその解決策の検討、誇れるものの抽出とその推進・拡大方法の検討②自治会活動、行政施策への反映③自治会との地域振興活動④地域の人材育成(地域リーダー、後継者の育成)
- 活動により目指すもの/①行政情報・地域情報の共有と町の説明責任②町民参加による町民主体のまちづくり(住民自治)

地域づくり委員会 (敬称略) ◎委員長 ★まちづくり委員

■祖母井 河野十三男自治会長

◎佐藤政二、小林慎久、小林広美、★鈴木義郎、金田正、有坂彰雄、★滝田仁子、矢口美沙子、鈴木みゆき、杉田淳子 町職員：藤沼久栄、市村和弘、池田幸代

■稲毛田 吉永芳光自治会長

◎★駿河富夫、佐藤昌弘、吉田良枝、吉永俊一、佐藤幸枝、関本陸英、古谷一雄、小牧京子、小久保行雄、★山本美枝子 町職員：古谷一良、小島弘子、小林誠

■上延生 山本豊自治会長

◎★岡野幹雄、小林真知子、中野孝弘、小林伸久、石川幸二、小川千津子、小川尊子、小林真美子、★酒井恵美、関本英治 町職員：山本篤、大峯俊幸、伊佐野祐子

■下延生 豊田徹克自治会長

◎★稲川幸継、大畑智、豊田滋夫、★広木初江、手塚孝夫、塙純一、福武智行、岩淵文男、大根田玲子、大根田史子、手塚和子、鈴木弘美 町職員：矢口富子、塚本智博、吉葉康弘

■与能 大根田進自治会長

◎直井純一、君嶋正行、岡田和昌、君島明夫、小林誠子、鈴木稔、★道明祐一、熊谷幸男、小林春彦、★黒崎尚子 町職員：赤澤幸男、山本久美子、郷間浩史

■下高根沢北部 山下幸男自治会長

◎岡田秀夫、★高松正男、桧山誓、齊藤剛一、小林長武、小林智子、鈴木孝幸、★鈴木恵子 町職員：吉永英司、齊藤和之、水田晴美

■下高根沢中部 鈴木俊一自治会長

◎★黒崎俊明、高久順一、関真理子、沼能寿之、鈴木彰一、齊藤佳子、黒崎浩、山崎ますみ、★中村寿美子、大塚秀夫 町職員：小島宏美、齊藤政司、荒井史子

■下高根沢南部 佐藤雄治自治会長

◎小林俊一、大村勝男、鮎田健司、★高橋賢治、里川恵子、加藤幸子、★茂木由美子、渡辺ゆみ子 町職員：大根田淳一、梅津綾、岩崎進

■芳志戸 黒崎周明自治会長

◎見目昌弘、黒崎芳博、黒崎文雄、★関口正人、関口斗央、桜井宏明、荒井正勝、黒崎恵美、見目智香子、板橋美恵子、阿久津智子、★大関京子 町職員：大根田和久、高橋陽一、齊藤弓子

■八ツ木 加藤博自治会長

◎★尾嶋昌之、向田富夫、国井静江、阿久津信市、高松英司、小堀一行、渡辺智、★迫田信子、見目仁子 町職員：齊藤正美、滝口浩子、小林伴行

■上給 船生幸一自治会長

◎★矢口一司、鈴木省一、石川信夫、佐藤利行、増淵英幸、黒崎雅紀、北條マリ子、★関本順子、山本和子、生井好江 町職員：渡辺信夫、森山陽市、田中亜紀子

■東水沼 井本正司自治会長

◎小林芳寿、田野邊哲夫、齋藤裕子、石下真吾、酒井和夫、★石下光男、★赤田里香、高田房子、高山孝美 町職員：磯頭吾、伊藤早苗、大塚英樹

■西水沼 岡田武自治会長

◎荒井秀雄、★塩田秀樹、吉川豊、荒井俊夫、石川光行、小林正之、板橋正裕、木津紀子、★佐伯陽子、布施純子 町職員：手塚孝幸、磯ひろみ、田中一紀

■東高橋 手塚貞男自治会長

◎★小林透、★高松克子、金敷宣幸、梅澤克佳、水沼裕子、笹島弘美、菅谷幸子、古谷幸子、小林良徳、小林みや子 町職員：稲川英明、飯塚有美、木田雄治

■西高橋 菅谷直喜自治会長

◎★飯塚表男、吉田保、阿久津晴美、★島田房子、山城哲郎、阿久津俊夫、大根田佳夫、黒崎朱巳、大根田清美、大塚真佐子 町職員：大関一雄、谷口美智子、仲尾周

■まちづくり委員 (公募)

★増淵さつき

地方自治体は、地域の政策、施策は自ら決定し、決定責任も自らが負うという自主性、自立性が求められています。このため、芳賀町では4月から「まちづくり基本条例」と「町民の意見提出手続(パブリック・コメント)条例」を施行し、町民主体のまちづくりに取り組んでいます。

また、地方分権の究極の目的は、自治体と自主的な住民活動によって支えられる個性的で豊かな地域社会の創造にあります。それぞれの地域の特色を活かしながら将来にわたる地域づくりやまちづくりを進めるためには、町民一人ひとりが自ら考え、自ら行動することによる「自治」が基本となります。

地域づくり委員会やまちづくり委員会などの活動をとおり、まちづくりに関する企画立案、実施及び評価の過程において、町民参加のもと、広く意見を求め意思決定をしていくことで、町民主体のまちづくりを行うことにも、住民自治の意識の高い自治体を目指していきます。

企画課企画調整係

0278)677-6012